

特定非営利活動法人 A SEED JAPAN 定款（案）

文責：(特非) A SEED JAPAN 理事会

1. 定款変更の理由

主たる事務所移転に伴う定款の変更を提案します。2018年9月末をもって、シェアしていた前事務所（台東区）が、契約主体である国際 NGO オックスファム・ジャパンの解散に伴う契約解除の為、前事務所からの移転を理事会で検討しました。5か所の候補を訪問し比較考量した上で、現事務所への移転を理事会で議決しました。移転先は、株式会社 生活社を契約主体とし、特定非営利活動法人 気候ネットワークなどとシェアしているオフィス(千代田区)となります。

現行	変更案
(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都台東区に置く。	(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。